

## 第1回新型インフルエンザ等対策本部会議

令和2年4月8日

### 【決定確認事項】

- ・昨夜の緊急事態宣言を受け、昨日までの新型コロナウイルスに関する対策本部から引き継ぎ、条例に基づく新型インフルエンザ等対策本部を設置する。
- ・新しい村の森の市場、カフェ、工房については3密対策や換気、行列の間隔等に十分注意し通常営業を継続する。
- ・中小企業への経済対策について新型コロナウイルスの影響で業績が下がっている町内中小企業者に対して経済支援を行う。
- ・保育園と学童保育所は引き続き保育を継続するが、可能な限り家庭での保育を依頼する。
- ・狂犬病の予防接種は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止する。
- ・コミュニティ広場の利用者対し、利用自粛のため看板を設置し周知を図る。